

面会制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策として制限していた
入院患者様への面会を、11月15日（月）より

緩和再開いたします（事前予約制）

面会にあたり順守していただく項目

- ① 新型コロナウイルスワクチン接種を2回終了後、3週間が経過しているご家族であること
※接種済証を確認させていただきます（複写や写真も可）
- ② 当日および1週間以内に37.5℃以上の発熱などの症状がないこと
- ③ 新型コロナウイルス感染者との接触の疑いがないこと
- ④ 院内では、常時マスクを着用すること
- ⑤ 院内出入りの際には必ず手指消毒を行うこと

- ◆ 面会者 16才以上のご家族（事前に登録した方）
1回の面会につき3名まで
- ◆ 面会日（15分）
（3階）月・木曜日①14：00 ②14：25 ③14：50
（4階）火・金曜日①15：00 ②15：25 ③15：50
- ◆ 面会場所 各病棟 訓練室
- ◆ 面会方法 ①アクリル板越しの面会
②マスク・ガウンセット着衣による面会

※患者様ご自身に発熱症状などがある場合は、面会をお断りさせていただきますことがございます

※詳しくは事務室または病棟へお問い合わせください

令和3年11月11日

みずま高邦会病院 病院長